



# 個室ユニット推進協ニュース Number 86

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会 〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

平成26年4月4日  
厚生労働省 社会・援護局長 岡田 太造 様

一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会  
会長 赤枝 雄

## 社会福祉法人在り方に対する意見

- 社会福祉法人の「更なる取組」について**
  - 現在までの評価について、不十分との批判がありながらも、行政と連携し長年かけて構築された福祉の理念や取組は、一定程度の功績はあったと考えています。時間をかけて育むことなしに、福祉文化や福祉的思想は広がることがないと考えています。
  - 社会福祉法人において、今日の多岐にわたる社会問題が社会にあり、社会全体において解決すべきであると認識されています。しかし、社会福祉事業を法律上定める事業を中心に事業を行い、地域との交流の歴史や理念の具現化は長い年月をかけて構築して参りました。周知や公表は不十分としても、そのシステムは引き続き必要な機能と考えています。
  - 地域から期待される「更なる取組」の構築においては行政（国・都道府県・市町村）との連携や、地域課題の把握、共同解決体制の構築が必要不可欠と考えます。より具体的な課題解決のプロセスとして、地域ケア会議の役割が重要であり、必要に応じて、社会福祉法人の理事長等にも参加が必要と考えます。
- 社会福祉法人の組織について**
  - 社会福祉法第24条に基づく経営原則の強化  
役員会が実質的な執行機関としての機能・体制の構築が喫緊の課題である。その為に、広く議論し役員の常勤化や知識・技能に対する対価も検討する必要があります。
- 社会福祉法人の規模拡大について**
  - 社会福祉法人のガバナンスの強化においては、ある程度の規模が必要と思いますが、プロセスが重要です。理念・目的・展開が一致してこそ合併等による規模拡大や協働化が身をつとめると考えています。
- 社会福祉法人の透明性の確保について**
  - 社会福祉法人については、事業や取組をわかりやすく整理し、主体的に広報誌やホームページ等を通じて積極的な情報公開を行い、透明性の高い法人経営を実現することにより、地域関係者からの信頼が得られると考えています。
  - 本会においては、地域ネットワークや研修を通じ会員施設に対し支援できればと考えています。
- 適切な指導監督について**
  - 福祉事業の主たる難しさは、クライアントの個別なケースによって異なります。よって、実施する業務において一律的な視点では不十分な場合もありません。その前提に立ち、指導監督にあたる行政職員の現場との交流や意見交換等十分なコミュニケーションが必要と考えます。
  - その上で法令遵守やリスクマネジメントとの視点を深めていく必要があります。
- 福祉人材の確保について**
  - 定着していった良いイメージを変えるため、立場を超えて共に取り組む必要があると思います。
  - このように取り組みを、社会にも発信しケアの素晴らしさを広げていければと考えています。また、職員との交流において地域にネットワークの構築を行い共に振り返りや取組を共有できる仕組みを構築したいと考えています。

意見書全文（本文に【意見書要約】あり）

- 意見書要約**
  - 「社会福祉法人在り方に対する意見」について
  - 現在までの評価について、不十分との批判がありながらも、行政と連携し長年かけて構築された福祉の理念や取組は、一定程度の功績はあったと考えています。時間をかけて育むことなしに、福祉文化や福祉的思想は広がることがないと考えています。
  - 社会福祉法人において、今日の多岐にわたる社会問題が社会にあり、社会全体において解決すべきであると認識されています。しかし、社会福祉事業を法律上定める事業を中心に事業を行い、地域との交流の歴史や理念の具現化は長い年月をかけて構築して参りました。周知や公表は不十分としても、そのシステムは引き続き必要な機能と考えています。
  - 地域から期待される「更なる取組」の構築においては行政（国・都道府県・市町村）との連携や、地域課題の把握、共同解決体制の構築が必要不可欠と考えます。より具体的な課題解決のプロセスとして、地域ケア会議の役割が重要であり、必要に応じて、社会福祉法人の理事長等にも参加が必要と考えます。
  - 社会福祉法人のガバナンスの強化においては、ある程度の規模が必要と思いますが、プロセスが重要です。理念・目的・展開が一致してこそ合併等による規模拡大や協働化が身をつとめると考えています。
  - 社会福祉法人については、事業や取組をわかりやすく整理し、主体的に広報誌やホームページ等を通じて積極的な情報公開を行い、透明性の高い法人経営を実現することにより、地域関係者からの信頼が得られると考えています。
  - 本会においては、地域ネットワークや研修を通じ会員施設に対し支援できればと考えています。
- 福祉人材の確保について**
  - 定着していった良いイメージを変えるため、立場を超えて共に取り組む必要がある。本会は、ユニットケアの提供を推進し、専門職に専門性の実感や成功体験を通じ介護職の素晴らしさを感じてもらえるユニットケア研修を実施している。

## 今後の予定

**第9回 社員総会開催**  
6月24日（火）午後  
国際文化会館  
東京都港区六本木5-11-16  
※詳細は決まり次第ご案内します

3月17日（月）  
神奈川県支部研修会「小規模ユニット施設におけるターミナルケアのあり方」(横浜市中区・波止場会館)  
3月17日（月）  
福岡支部研修会「介護保険や高齢者施策の今後の制度改革の動向について」(福岡市博多区・九州ビルホール5階大会議室)  
3月18日（火）  
独立行政法人福祉医療機構（WAM）平成26年度助成事業説明会（東京都港区・福祉医療機構）  
3月19日（水）  
全国研修大会in千葉WEB会議（横浜市・事務局）  
3月29日（土）  
平成25年度老健部会（東京都渋谷区・AP渋谷）

## 推進協活動報告

新しくなった推進協ホームページからもお申込みいただけます！  
ユニットケア研修  
**オンライン申込みを開始しました！**  
4月1日より、推進協ユニットケア研修のオンライン申し込みが可能になりました。  
(https://resv.jp/unitcare/) モバイルでもOK！

## 事務局より

- 必要に応じて、社会福祉法人の理事長等にも参加が必要と考える。
- 社会福祉法人の組織について  
役員会が実質的な執行機関としての機能・体制の構築が喫緊の課題である。その為に、広く議論し役員の常勤化や知識・技能に対する対価も検討する必要があります。
- 社会福祉法人の規模拡大について  
社会福祉法人のガバナンスの強化においては、ある程度の規模が必要と考える。
- 社会福祉法人の透明性の確保について  
社会福祉法人については、事業や取組をわかりやすく整理し、主体的に広報誌やホームページ等を通じて積極的な情報公開を行い、透明性の高い法人経営を実現することにより、地域関係者からの信頼が得られると考えています。
- 適切な指導監督について  
福祉事業の主たる難しさは、クライアントの個別なケースによって異なります。よって、実施する業務において一律的な視点では不十分な場合もありません。その前提に立ち、指導監督にあたる行政職員の現場との交流や意見交換等十分なコミュニケーションが必要と考えます。
- その上で法令遵守やリスクマネジメントとの視点を深めていく必要があります。

- 厚労省へ意見書提出
- 各支部研修会報告  
支店便り<大阪、千葉>  
老健部会開催報告  
ユニットケア研修関連
- 施設紹介  
大阪府「夢心」  
長崎県「のぞみの社」  
ニュースを読む  
介護関連ダイジェスト

# 平成27年度介護報酬改定の行方

共同通信員論説委員 榎原多計志



消費増税に対応する介護報酬改定が決まったばかりだが、厚生労働省では平成27（2015）年度介護報酬改定に向けた準備が進んでいる。3月26日の社会保障審議会介護給付分科会で前回（24年度）改定調査と介護従事者処遇状況調査の本年度実施が決まった。また、介護保険調査3点セットの結果が出揃い、年末には改定の方針が決まる。

介護報酬改定の論議は、これまで改定率につながる介護資源の確保と、その割りの振り分けが焦点だった。しかし、27年度改定は先般決まった介護施設制度改正への対応に加え、消費増税の影響にも配慮する必要がある。介護施設制度改正は政府内では、経済界の意向を背景に、社会福祉法人により積極的な社会貢献や法人の組織・運営の透明性（財務諸表の公開など）を求める声が強い。厚労省社会・援護局は5月をめどに対応策を示し、決着を図る意向だが、法人側の関心には温度差があり、まとまりを欠いているのが実情だ。

# 介護関連 審議会等 ダイジェスト

- 社会・援護局関係主管課長会議（3月3日）**  
（注）福祉基盤課が説明した社会福祉法人や介護関連の重点事項を抜粋。
- 社会福祉法人制度について  
昨年9月に立ち上げた「社会福祉法人の在り方等に関する検討会」（開催中）は本年5月を目途に論点整理を行い、必要な制度の見直しを行う。平成25年度以降の財務諸表のインターネットによる公表を義務付ける。全法人の運営と財務の状況を把握するため基礎データを収集する。  
合併など経営規模拡大を支援するため新たな経営資金融資を実施する。  
法人の認可権限を移譲する▽2以上の都道府県で事業を行う法人は地方厚生局▽都道府県へ▽主な事業所が指定都市にある法人は都道府県▽指定都市へ）
  - 福祉・介護人材確保対策について  
平成24年の介護職員数は推計で約14.9万人。団塊の世代が全員75歳以上となる平成37年度には237歳以上となる。

- 24.9万人が必要となる見通し。自治体も確保に尽力を。
- 本年4月以降、ワークシートによる介護人材の受給推計を実施し、平成27年3月以降に最終結果を集約する。
- 外国人介護福祉士候補者の受け入れ  
平成26年度はインドネシア、フィリピンのほか、新たにベトナムから受け入れる。
- 社会福祉施設の運営について  
受審率の低い第三者評価の在り方を見直す。  
平成27年度から全法人に新会計基準を適用し、完全移行する。

- 社会安全保障審議会介護給付費分科会・第10回介護事業経営調査委員会（3月20日）**  
平成25年度介護事業処遇状況調査の結果（総括案）について  
大筋で総括案を了承し、介護給付費分科会に報告することを決めた。
- 調査結果（平成25年10月1日実施有効回答率82.2%）  
介護職員の処遇改善（処遇加算の影響が注目点）  
▽月給・常勤者7180円増▽時給・非常勤者940円増  
▽平均給与月額  
平均基本給月額

- 団体の組織概要は（略）
- 地域の福祉ニーズに対応するには「すでに社会貢献事業を実施しており、新たなニーズの把握が必要」（身障法本部事務局の強化が不可欠）（経営協）、「地域の声を聴く評議員会の設置や強化が不可欠」（全救協、日保協など多数数）、「地域によっては評議員の絶対数が足りなくなる恐れも」（全保協）
- 社会福祉法人の組織について（理事會、評議会、事務局の在り方など）  
「審査基準、定款準則を最低限にとどめた上で、法人の裁量を広げるべき。法人本部事務局の強化が不可欠」（経営協）、「地域の声を聴く評議員会の設置や強化が不可欠」（全救協、日保協など多数数）、「地域によっては評議員の絶対数が足りなくなる恐れも」（全保協）
- 社会福祉法人の規模拡大について（規模拡大やイコールフィットリング）  
「地域貢献事業を行う上で措置費の弾力的な要件緩和をお願いする」（全救協）、「消費増税分を措置費・補助金等に加算してほしい」（全軽協）

- 第4回介護給付費分科会介護報酬改定検証・研究委員会（3月26日）**  
厚労省がまとめた「平成24年度介護報酬改定の効果検証の結果」（25年度調査）の概要と本年度調査の実施計画（26年度調査案）を了承し、介護給付費分科会に報告することを決めた。
- 調査項目は①（新）介護保険制度におけるサービスの質の評価②集合住宅の入居者を対象としたケアマネジメント

- 「最初に合併や協働化ありきではなく、目的や効果の明確化が先ではないか」（経営協）、「適正規模を一定以上に求めるのは地域性や法人の理念などを阻害しかねない」（全救協、全保協）、「不採算（赤字）部門の整理を戦略として行うような企業（株式会社）には福祉事業は適さない」（セルフ協など多数数）、「法人間で連携しやすくなるよう資金移動の規制緩和を要望する」（全軽協）
- 第7回、第8回社会福祉法人在り方等に関する検討会（3月17日、24日）**  
「財務諸表に限らず、理念、中長期計画と資金計画などを積極的に公開することが必要」（経営協など多数数）、「理事の報酬などの公表は個人情報にかわり、安易な公表で支障を招かないよう慎重を期すべき」（全救協）、「財務諸表や役員報酬なども公益財団法人と同様に情報公開しており、何の問題もない」（点字図書館）

- 「第三者評価はもともとサービスの質の向上を支える自主的な仕組みであり、指導監督の代替や受審の義務化は適当ではない」（経営協、身障協など）  
「定期的な第三者評価の受審を義務化してほしい」（全軽協）、「第三者評価の位置付けを明確にし、質の向上に寄与させるべき」（全私保連）
- 6. 適切な指導監督について（第三者評価など）**  
「第三者評価はもともとサービスの質の向上を支える自主的な仕組みであり、指導監督の代替や受審の義務化は適当ではない」（経営協、身障協など）  
「定期的な第三者評価の受審を義務化してほしい」（全軽協）、「第三者評価の位置付けを明確にし、質の向上に寄与させるべき」（全私保連）

- 第99回介護給付費分科会（3月27日）**  
平成25年度介護従事者処遇状況等調査（25年度調査）の結果  
【意見交換】「介護職処遇加算の効果が出ており、今後も加算の継続が必要ではないか」、「パートの平均給与が増えないのは103万円、130万円の枠内で働く人が多いことが考えられる」など。
- 議題2 24年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究の調査（25年度調査の結果概要）  
議題3 24年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究の調査（26年度調査の進め方）  
議題4 24年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究の調査（26年度調査の実施内容）  
以上4案を了承した。内容は前述の各委員会報告をご参照ください。その他、東日本大震災被災地の要介護認定及び要支援認定の有効期間延長（変更改正）

- 認定事務が困難となっている福島県の双葉町、浪江町、飯館村（福島県）の3町村に限り、認定有効期間（本年3月31日まで）を本年9月30日まで適用期間を延長することを了承した。  
※各審議資料は、推進協ホームページからもご覧いただけます。



施設紹介

Vol.76

大阪府

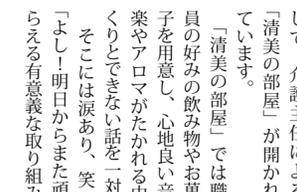
社会福祉法人清松福祉会 特別養護老人ホーム 夢心

「笑顔と元気」をあたえる福祉



大阪府 北河内地域に位置する枚方市の中核市として賑わい発展してきた都市です。

今では人口も40万人を超え、今年1日、北河内地区の中核市となった枚方市ですが、市内を少し離れると田畑や自然がまだまだ多く残る、穏やかな一面も見ることのできる歴史ある街です。
【児童施設長の施設紹介】
「笑顔が集う場所」を理念とする特別養護老人ホーム夢心は、枚方市の北端に位置し、周りを田畑に囲まれたのどかな風景の中にあります。この度、大阪府で初のユニットリダー研修実習受入れ施設となった事で介護職員は勿論の事、看護師・栄養士・理学療法士に至るまでユニットケアについて新たな視点で入居者を見ることができるようになりました。
入居者さんの平均要介護度が4・1と上がってきた今、何が高齢者介護に本当に必要なものを今後精査し、来たる実習生と共に学び成長していければと思っています。
アさんの指導を受けています。
ボランティア活動にはポイント制度を導入しており、1時間単位を1ポイント（100円）として積算し、1日最大2ポイントまで、毎月10ポイント以下



夢心では毎月2回、同法人が運営する特養「安心苑」の職員と合同研修を行っています。研修内容は様々な高齢者介護やリスクマネジメントなどは勿論のこと、普段自分達が行っている介護実践の効果を他者に伝える事例発表なども定期的に行っています。
また、職員のメンタルヘルスケアの一環として、介護主任による「清美の部屋」が開かれています。
「清美の部屋」では職員の良い飲み物やお菓子を用意し、心地良い音楽やアロマがたかれる中、普段なかなかゆっくりとできない話を「対1」で行っています。そこには涙あり、笑いありの時間が流れ、「よし明日からまた頑張ろう」と思ってもらえる有意義な取り組みとなっています。

〒573-0161 大阪府枚方市長尾北町1丁目1785-2 TEL072-866-3939 FAX072-866-5656
【特養】定員60名【ショートステイ】10名【デイサービス】50名

Vol.77

長崎県

社会福祉法人のぞみ会 特別養護老人ホーム のぞみの杜

地域へのご恩返しから20年。ケアの更なる充実を目指して



特別養護老人ホームのぞみの杜（池原理事長）は、長崎県西彼杵郡長与町の中心に位置しています。長与町は長崎市のベッドタウンとして発展が進んだため、高齢化率は比較的低く、逆に町内に保育園から県立大学まで整備されるなど、子育てしやすい環境となっています。豊かな自然と住宅地が融合する「みかん」の美味しい町です。



地域社会やご家族との交流
毎年800名ほどの来場者がある、年に一度の夏祭り。昔ながらの出店と賑やかな雰囲気、みんなの笑顔があふれます。夏祭りの最後を締めくくることが毎年恒例の迫力ある打ち上げ花火。間近である花火に多くの歓声が上がります。「地域の夏祭り」として定着しています。また、地元小学校と

の交流事業では小学4年生時に1年間を通じて毎月2回の定期的な訪問に加え、こちらからの出前授業などを行っています。最近では運動会やプロگرامに同居者と子供達との競技が組み込まれ、単発的ではない、施設と学校の継続的な交流は、成長する過程や若い過程を共に感じることができ、双方にとって大変有意義な地域交流になっています。地域との繋がり、世代を超えた人と人の繋がり大切さを改めて感じています。

好みに応じて企画や外出支援
入居者お一人おひとりの要望に沿いながら、好みに応じた企画や外出の支援を行っています。例えば、昔から農業を行っていた方々と共にプランターに苗を植え、一緒に水やりを行い、収穫後は漬物にして食べるなど、ご本人のやりがいや喜びを大切にしています。
また、スポーツが好きな方のプロ野球観戦や、お花が好きな方々のお花見、日用品の買い物やご自宅への一時的な訪問など、少しでも入居者の意向に沿うことができるよう取り組んでいます。

出来ることから「生活リハビリ」
当施設ではリハビリを大きく捉えるのではなく、生活の一部として捉え、本人がやりたいと思った時や日々の暮らしの中で自然な動作として支援することで、みんな楽しくリハビリをしています。
入居された当初は二人介助で歩行されていた方も、3か月後には短距離ですが一人で歩行できるようになりました。
特別な事を行ったわけではなく、本人が行きたいと思う所に行けるよう支援しただけであり、本人も行きたいところに行ける喜びがこれからは、入居者の「生きがい」に繋がります。
また、スポーツが好きな方のプロ野球観戦や、お花が好きな方々のお花見、日用品の買い物やご自宅への一時的な訪問など、少しでも入居者の意向に沿うことができるよう取り組んでいます。

〒851-2126 長崎県西彼杵郡長与町吉無田郷1578 TEL095-887-3333 FAX095-887-3599
【特養】定員50名【ショートステイ】28名【デイサービス】70名

支部便り

大阪

3月7日、推進協大阪支部は北区内中之島の大阪中央公会堂で、第14回運営会議を行なった。
田伏清大阪支部長（パルツア事業会・理事長）の挨拶の後、推進協事務局が2月28日に大阪府と協定を締結したことや、これまでのユニットケア研修の経緯等について報告した。また、4月1日から開始するオンライン申し込みについても、マニュアルを基に手順を説明した。
大阪支部研修委員会辻村広志委員長（ローズガーデン条南苑・施設統括）から、次年度以降の運営についての提案があった。
『各階層別研修会』では、会員施設職員の育成と教育を目指し、対象者を初任者、中堅基礎、中堅ステップアップ、リダーの4段階に分けて研修計画をたてる。数年後には活動に事業性を見出し会員と非会員の差別化を図り、加施設増加に繋げられるよう努める。
その他、消費税アップに伴う各施設の対策についても意見交換した。

千葉

3月19日、推進協千葉支部は全国研修大会実行委員会のWEB会議を開き、分科会テーマや後援、協賛協力の呼びかけ等について話し合った。
4つの分科会テーマは、①経営者・管理者向けの講義②認知症ケア専門士単位取得できる講義③事例発表④千葉支部研修委員会今後テーマを決めることになった。事例発表については、一方的な発表ではなく、会場を巻き込んで討論できる形を考えていきたいなど、複数の意見が出た。
2日目のシンポジウムのテーマは、千葉大会のメインテーマでもある『一人ひとりの幸せを大切に』に決定。パネリストについては、医師や行政、学識者等今後候補者をリストアップし、選定して講師依頼をかける予定。
協賛企業への呼びかけについては、会費を少しでも安く設定するためにも、

第8回 全国研修大会 in ちば
一人ひとりの幸せを大切に。
~夢の国で語ろう！未来の福祉~
11/13 (木)、14 (金)
会場：シェラトン・グランデ・トーキョーベイホテル
認知症ケア専門士 単位取得対象分科会有

300万円を目標に活動することを確認した。
また情報交換会で予定している「マクロの解体ショー」について、西慶一郎副実行委員長から会場側に催しの了解を得たと報告があった。次回会議は4月23日（水）を予定

新規入会施設のご案内

＜平成26年4月＞
個室ユニット型施設の将来と協議会の更なる発展を、共に考えてくださる施設が増えました。支部会・研修会に、多くの方にご参加いただけるようぜひ会員相互でお声掛けください(4月5日現在)

Table with 5 columns: 地域, 法人名, 代表者, 施設名, 施設所在地. Includes entries for 神奈川 and 相模原市南区.

福岡

総合的サポート展開が必要



福岡支部研修会
3月17日、福岡支部（牟田和男支部長）は福岡市博多区の九州ビルホールで、前厚生労働省老健局総務課長の片岡佳和氏（現野村ヘルスケア・サポーター&アドバイザー株式会社エグゼクティブマネージャー）を講師に迎え、研修会「介護保険や高齢者施策の今後の制度改革の動向について」を開催した。
片岡エグゼクティブマネージャーは介護保険を取り巻く環境について、今後の日本の人口推移や社会保障制度改革の動向について、制度改革の基本的な方向性や介護保険制度の改革案についても、詳細な表を基に説明した上で、今後求められるのは、地域の実情、特性に応じて、地域に必要とされるサービス（在宅医療、訪問介護、随時対応サービス、小規模多機能型居宅介護等）であり、在宅サービスを支えるためには、介護保険以外のサービス（生活支援、住まいなど）が必要とされる。片岡氏は「展開が求められる」と話した。
施設については、人材確保が決め手となり、しっかりとサービス提供や理念の共有が必要と説いた。

神奈川

小規模ユニット施設におけるターミナルケアのあり方



3月17日、神奈川支部は横浜市中区の波止場会館で、小規模ユニット施設における「ターミナルケアのあり方」と題した研修会を開き、約60名が参加した。
講師の在宅サポートセンター生野の金田由美子センタール長は、これまで自身が経験した老人病院、特養グループホームでのターミナルケアについて話した。
また現在在籍している「グループホーム響」のスケジューリング業務分担表を参考にしながら、人員配置やターミナルケアの実践方法について、受講生たちに説明した。
午後は特別養護老人ホームわかたけ青葉の江島一孝介護主任らが、施設の存在についてや、ユニットケアの初歩的な考え方、人員配置等を説明した後、一人一人の24時間の暮らしを知る方法として、24時間シートの活用を紹介。作成方法などをレクチャーした。

ユニット型と多床室の差3単位



3月29日、推進協は東京都港区のA.P品川で、平成25年度老健部会を開き、老健の現状について話し合った。出席者から「ユニット型の基本報酬が多床室と3単位しか変わらないのは厳しい」との意見が出た。
また、「今後老健も多機能型になっていくため、老健部会として多機能型施設を見学したい」という要望があったため、今年8月か9月に予定している平成26年度第1回老健部会開催に併せて、江澤和彦老健部会代表が運営する、病院と個室ユニット型の療養型病床とサービス付高齢者住宅が合築した「倉敷スイートタウン」（岡山県倉敷市）の施設見学を行うことが決まった。
またその際に、「在宅復帰」をテーマにした研修会を老健部会として開催することも決めた。

平成26年度第1回ユニットケア施設管理者研修受講者募集中!

日程：6月23日（月）～25日（水）
会場：品川区立総合区民会館「きゅりあん」（JR大井町駅徒歩1分）
申込み期限：4月25日（金）まで
今年度のユニットケア施設管理者研修受講生募集は、今回と次回（平成26年12月予定）の2回のみとなります。

平成26年度第2期ユニットリーダー研修受講者募集について

4月11（金）から募集開始!
日程：（大阪）7月15日（火）～17日（木）
（仙台）7月23日（水）～25日（金）
（横浜）7月29日（火）～31日（木）
（札幌）8月5日（火）～8月7日（木）
※会場詳細や申込み方法等については、推進協ユニットケア研修ホームページをご覧ください。
(http://suishinkyo.net/unitcare/home.html)

ユニットケア研修情報

【研修会、勉強会等報告】
3月14日 ユニットリダー研修 テキスト見直し打ち合わせ（横浜市緑区・しようじゅの里三保）
4月9日 平成26年度第1回ユニットケア研修推進委員会（東京都港区・フクラシア浜松町）
【今後の予定】
平成26年度第1期ユニットリーダー研修（座学）
千葉 4月15日（火）～17日（木）
千葉県教育会館
長崎 4月21日（月）～23日（水）
長崎ブリックホール
静岡 4月22日（火）～24日（木）
男女共同参画センターあざみあ
4月28日（月）
13時30分～15時 ユニットケア研修推進事業合同会議